

平成26年3月31日
宇都宮市上下水道局企業総務課

入札契約制度の見直し等について

本市の入札契約制度につきまして、下記のとおり見直し等を行いますので、お知らせいたします。詳細につきましては別紙を参照してください。

記

1 建設工事における技術者要件の緩和等に係る運用の拡大について

補正予算の円滑執行に向け、早期発注と技術者不足の懸念に対応するため、さらなる要件の緩和を実施するとともに、特例期間を1年間（平成27年3月31日まで）延長します。

2 総合評価落札方式における新たな評価方式の試行について

総合評価落札方式の適用範囲を拡大し、価格以外の多様な要素を含めた評価により工物品質の向上等を図るため、従来の「技術提案評価方式」と「施工能力評価方式」に加え、新たに「実績評価方式」と「地域精通度評価方式」を試行します。

3 「工事成績活用型制限付き一般競争入札」の試行について

工事成績が優良な業者の受注機会を拡大することで、工物品質の向上等に関する意欲が高まることを目的に制限付き一般競争入札の参加要件の一つとして、それぞれの工事成績評定点の平均点を活用する入札を試行します。

4 適用

平成26年4月1日

1 建設工事における技術者要件の緩和等に係る運用の拡大

- 建設工事においては、補正予算の円滑執行に向け、早期発注と技術者不足の懸念に対応するため、下記(1)のとおり運用の拡大を行います。

(1) 技術者要件の緩和

ア 専任の主任技術者

適正な工事の施工を前提として一定の条件を満たした場合について、技術者要件を緩和する特例を、平成26年3月31日まで設けておりましたが、**特例期間を平成27年3月31日まで延長**します。また、専任の主任技術者が**他機関と兼任する工事の適用範囲等の拡大**を行います。

専任の主任技術者の兼任条件	
改正後	現行
<p>宇都宮市上下水道局が認める6,000万円未満の工事で、下記の又はの条件を満たす場合、兼任を認める。(2件まで)</p> <p>他機関が発注した工事と兼任する場合は、一体性や連続性があるもの又は相互調整が必要なもので、かつ工事現場相互の間隔が10km程度(上限11km)</p> <p>なお、施工にあたり相互に調整を要する工事については、資材の調達を一括で行う場合や工事の相当部分を同一の下請け業者で施工する場合等も含まれる。</p> <p>宇都宮市上下水道事業管理者が発注した工事</p> <p>(平成27年3月31日までに入札公告する工事)</p>	<p>宇都宮市上下水道局が認める6,000万円未満の工事で、下記の又はの条件を満たす場合、兼任を認める。(2件まで)</p> <p>他機関が発注した工事と兼任する場合は、一体性や連続性があるもの又は相互調整が必要なもので、かつ工事現場相互の間隔が5km程度(上限6km)</p> <p>宇都宮市上下水道事業管理者が発注した工事</p> <p>(平成26年3月31日までに入札公告する工事)</p>

イ 現場代理人

適正な工事の施工を前提として一定の条件を満たした場合について、技術者要件を緩和する特例を、平成26年3月31日まで設けておりましたが、**特例期間を平成27年3月31日まで延長**します。

現場代理人の兼任条件
<p>次の要件を全て満たす場合、兼任を認める。なお、兼任を行う場合は、工事現場のいずれかに常駐しなければならない。</p> <p>宇都宮市上下水道事業管理者が発注した工事</p> <p>兼任を認める工事の件数は、現場代理人1人につき2件まで</p> <p>当初の請負金額が6,000万円未満(2,500万円以上の工事は、専任の主任技術者の兼任を認めた工事のみ)</p> <p>兼任する現場代理人が、兼任する2件の工事以外の主任技術者でない</p> <p>宇都宮市上下水道局が兼任を認められないと判断した工事でない</p> <p>請負金額2,500万円以上は連絡員を配置</p> <p>(平成27年3月31日までに入札公告する工事)</p>

2 総合評価落札方式における新たな評価方式の試行について

従来の「技術提案評価方式」と「施工能力評価方式」に加え、「施工計画」を評価項目とせず，簡易な評価項目を採用した新たな評価方式を下記のとおり試行します。

(1) 「実績評価方式」の試行

従来の総合評価落札方式の対象案件と比べて技術的工夫の余地が少ない工事についても，総合評価を行うことで工事品質の向上を図るため，「施工計画」を評価項目とせず，過去の施工実績等による企業能力，技術者能力の評価を中心とした簡易な評価項目を採用します。

ア 対象工種：Aタイプ 全工種（主として管工事，土木一式工事，ほ装工事で試行）

Bタイプ 管工事，土木一式工事，ほ装工事

イ 対象案件：概ね設計金額2,500万円以上の案件から抽出

ウ 評価項目：下表のとおり

評価項目		Aタイプ 配点	Bタイプ 配点
企業能力	工事成績評定点	5.00	3.00
	同種工事施工実績	1.00	0.75
	優良工事表彰状況	2.00	1.00
	建設業労働災害防止協会への加入	0.25	0.25
技術者能力	配置予定技術者の同種工事施工実績	3.00	3.00
	配置予定技術者が有する国家資格等	1.50	1.50
	継続教育学習制度への取組み状況	0.50	0.50
	配置予定技術者の工事成績評定点	3.00	3.00
社会貢献	ISO 又は事業所版環境 ISO の取得状況	1.00	
	宇都宮市まちづくり貢献企業認証制度の認証取得状況	1.00	1.00
	重機保有状況	1.50	1.50
地域精通	市内業者の施工割合	0.25	0.50
	施工場所から本店又は近隣施工実績場所までの距離		2.00
	漏水修繕業務実績又は下水道管きょ施設修繕工事実績		1.00
	消防団活動への協力状況		1.00
技術評価点 計		20.00	20.00
価格点		80.00	80.00
合計（技術評価点 + 価格点）		100.00	100.00

工事の規模，内容に応じてAタイプ又はBタイプを適用

(2) 「地域精通度評価方式」の試行

地域の維持に貢献する企業を適切に評価し、今後高まる公共施設の修繕需要の担い手の確保を通じて将来にわたる工事品質の向上を図るため、地域精通度や社会貢献度等を重視した評価項目を採用します。

ア 対象工種：管工事，土木一式工事，ほ装工事

イ 対象案件：各工種のA等級の案件のうち、地域に精通した企業が受注することが良質な施工につながる工事から抽出

ウ 評価項目：下表のとおり

評価項目		配点
企業能力	工事成績評定点	3.00
	同種工事施工実績	0.75
	建設業労働災害防止協会への加入	0.25
能力 技術者	配置予定技術者が有する国家資格等 (ほ装工事の場合は舗装施工管理技術者を含む)	2.00
社会貢献	宇都宮市まちづくり貢献企業認証制度の認証取得状況	1.00
	災害時協力協定の締結	1.00
	重機保有状況	2.00
地域精通	市内業者の施工割合	1.00
	施工場所から本店又は近隣施工実績場所までの距離	5.00
	漏水修繕業務実績又は下水道管きょ施設修繕工事実績	2.00
	消防団活動への協力状況	2.00
技術評価点 計		20.00
価格点		80.00
合計(技術評価点+価格点)		100.00

(3)適用

平成26年4月1日以降に公告する案件から適用

3 「工事成績活用型制限付き一般競争入札」の試行について

工事成績が優良な業者の受注機会を拡大することで、工事品質の向上等に関する意欲が高まることを目的に、制限付き一般競争入札の参加要件の一つとして、それぞれの業者の工事成績評定点の平均点を活用する入札を試行します。

(1)対象工事及び入札方法

設計金額 500 万円以上 2,500 万円程度の制限付き一般競争入札（市内に本店を有する者を対象）において、次の工種からそれぞれ年間数件程度を選定します。

ほ装工事（A 等級）

(2)参加要件

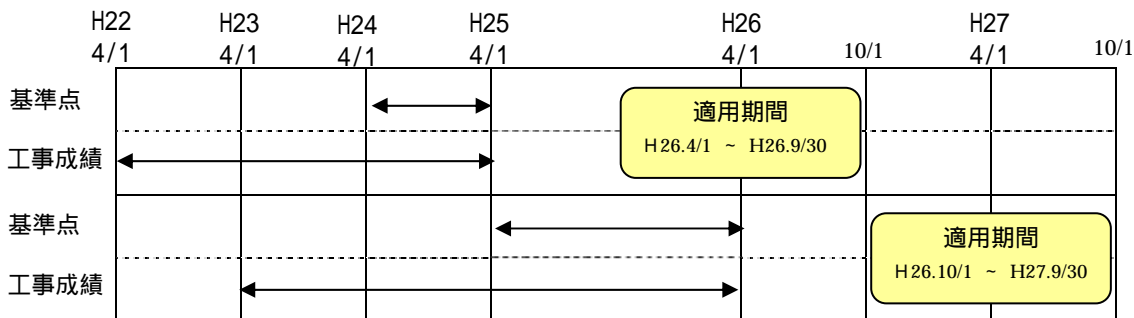
「工事成績」が「基準点」以上である業者を入札の対象とします。

ただし、過去 3 か年度以内に入札参加停止措置を受けていない者であること。

- ・工事成績：宇都宮市上下水道局発注の請負金額 500 万円以上の工事において、技術監理室検査が完了した工事（工種・等級ごと）における業者ごとの過去 3 か年度の工事成績評定点の平均点
- ・基準点：宇都宮市上下水道局発注の請負金額 500 万円以上の工事において、前年度の工事成績評定点（工種・等級ごと）の平均点

(3)工事成績評定点の適用期間

毎年 10 月 1 日より前年度の工事成績評定点を反映し、翌年 9 月 30 日までの適用期間とします。



(4)対象業者の公表方法

対象業者が決定次第、企業総務課窓口等において公表します。（平成 26 年 4 月中旬予定）

(5)適用

平成 26 年 4 月 1 日以降に公告する案件から適用